

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 くるみ )

事業所番号	0670400803		
法人名	有限会社 敬愛会		
事業所名	グループホームこもれびの家		
所在地	山形県米沢市大字花沢3612番地の1		
自己評価作成日	令和 4 年 2 月 20 日	開設年月日	平成 15 年 7 月 30 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは「笑顔が見たい、役に立ちたい」のスローガンの下で、お一人おひとりの尊厳を尊重し、寄り添い、毎日一緒に笑い合うことを大切にしています。現在、コロナ禍で行えていた当たり前の生活が行えない中、室内で、大いに笑い楽しむことで、ご家族様に会う機会が少なくなってしまう寂しさが和らぐように支援しています。時にレクリエーション活動において、熾烈な闘いが繰り広げられても、周囲のみなさんにはこやかに笑われています。そうした温かい環境づくりとして、きりり賞を設け続けていることが、職員同士の士気を高め合い、より良いケアを目指すことができている要因なのだと思います。笑顔あふれる楽しい、こもれびの家です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 4 年 3 月 24 日	評価結果決定日	令和 4 年 4 月 11 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2年以上に渡るコロナ禍において利用者・職員双方が制限のある暮らしを強いられてきましたが「笑顔が見たい・役に立ちたい」というスローガンに取り組み利用者や職員の絆が一層深まっています。外に出かけられない分屋内での行事やそれにまつわる食事などを充実させて利用者の満足度アップを図っています。また家族等の不安軽減に向けてそれぞれの家族のタブレットに日頃の生活の様子を伝える事で安心と信頼を得ています。地域の運営推進会議メンバーの方々には集まる事が出来ない状況で、報告書を一人ひとりに直接持参し話をすることが出来ます。またホームページを充実させて広報に努め、理解と協力を繋がるように取り組んでいる事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 外 己 部 項 目		自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔が見たい、役に立ちたい」をスローガンの下で、各棟にて毎月ケア目標を掲げ唱和し互いに声を掛け合いながら支援を行っています。	「笑顔がみたい、役に立ちたい」のスローガンを掲げ、職員は笑顔の介護を心掛けて日々のケアに務めている。毎月、強化するケア目標を定め利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大事にして、利用者の笑顔が増えるように寄り添っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	収穫された野菜や果物を届けて下さり、調理方法についても教えていただいています。また、地域の防火組織にて安否確認等の連絡係を担い、AEDを備えていることから災害時には一時避難場所としての役割を担っています。	コロナ禍により今までのような交流が出来ない状況のなか、近所の方から野菜等を頂き、それらに感謝して食事に活かしている。地域防災組織に加入しており、災害時に地域の高齢者受け入れを表明し、役割を担い協力関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の前は、地域推進会議の場を活用し、事例や事案等を聞いていただきました。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の前は、定期的開催しており、市の相談員の方よりいただいた意見や評価についての話し合いの場を持ち、そこでいただいた意見等をサービスに活かすように努め、また地域の防火組織での役割の確認等させていただいていました。	今までは隣接する小規模多機能事業所と合同で開催していたがコロナ禍により現在は文書による報告で、会議メンバー一人ひとりに直接届けその際に話をする機会を設けている。またホームページ上の更新を増やしたり、家族等とタブレットで繋がり、日頃の生活の様子を届け安心してもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍の前は地域推進会議に参加いただき実情を理解していただいたり、生活相談員の受け入れを行っていました。現在は訪問や電話等で相談させていただき、意見やアドバイスをもらい良好な関係を築かせていただいています。	今までは運営推進会議の場で相談や報告が行われていたがコロナ禍により、市役所に書類を持参して話をし、また報告について感想をもらっている。介護相談員が毎月訪問し利用者と話をしていましたが現在中止となっております。再開が待たれている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>年間スケジュールにて、身体拘束等の排除への取り組みについての研修を設け、職員が全員学ぶ機会を設けています。また、利用者様の状態の変化に伴い身体拘束等の考え方を話し合うように各棟の主任が意識して取り組み、ケアの統一を図っています。玄関は施錠することなく過して頂いています。</p>	<p>身体拘束等適正化のための指針を定め、年2回の研修で勉強し、回答式の設問により習熟を図っている。身体拘束適正化委員会には家族等にも参加してもらい理解を深めている。認知症による思いがけない行動もあり、職員は記録等も大事に共有し、利用者に寄り添い安全な対応を心掛けている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>年間スケジュールにて法令を学ぶとともに、自分たちが行っているケアについて見直しを行い、虐待ゼロに向けて取り組んでいます。</p>	/		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>研修の場を設け各々が理解を深めることができます。</p>	/		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には重要事項説明書も併せて、必要書類の読み合わせを行い説明しています。また、ご家族様の思いにしっかりと寄り添う事ができるように、都度話し合いの場を設けています。</p>	/		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者様とは担当CWを中心に、対話やコミュニケーションの中から気持ちの汲み取りに努めています。ご家族様とは、玄関に目安箱を設置したり、日頃から面会時や電話の際に意見や要望を伺い、随時、話し合いの場を設けて運営に反映できるように取り組んでいます。</p>	<p>コロナ禍により家族等の面会はアクリル板で仕切り時間を決めて行われ、少しでも顔を見て笑顔になって貰えるよう配慮している。またタブレットを使いほとんどの家族と繋がり交流ができており、会えない時でも情報を送り家族等からは好評を得ている。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>申し送りノートの活用・各棟の主任より現在の状況等を伝えるなど連携を図っています。また、アンケート調査等にて自己評価・他己評価を行うことで、CWの意見や提案を聞く機会にもなっています。</p>	/		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>毎月、各々が自己評価を行うことで、意識を持ちケアにあたっています。また、各種手当の他に、きり賞を設け他の人の素晴らしいところを誉めることや気づきを大切にし、各々が向上心を持って仕事に取り組めるようにしています。</p>			
13	(7)	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>入職時はバイザーを中心に研修を行い、統一したケアを習得できるようにしています。また、経験を積んだCWの交換研修を行い、介護技術の再確認や互いのユニットの良い所を学び活かせるようにしています。座学では、年間スケジュールに添い実施し資質の向上に努めています。</p>	<p>年間研修計画に基づいて毎月実施している。職員は研修報告書を提出し、それに管理者がコメントを記入したものを綴りにして全員で共有している。また職員それぞれの良い取組みを職員同士が「きり賞」として上げ、互いに気づきをもらい質向上に励んでいる。介護経験を多く積んでいる職員は新人に技術の指導を行い、統一したケアが出来るよう取り組んでいる。</p>		
14	(8)	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>市・県の同業者ブロック協議会の参加や、近隣のグループホームや同業者との交流の場を持っています。</p>	<p>近隣のグループホームとの交流はコロナ禍のため電話等で情報交換を行っている。代表が全日本認知症グループホーム協会の理事を務め防災担当を担っている。今後同業者ブロック協議会の研修や交流が再開できることを願っている。</p>		
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>不安や困っていることが少しでも和らぐように話し合いの場を持ち、お気持ちを受け止めながら安心できる環境づくりに努めています。また、入居後も意向を伺いながら支援させていただいています。</p>			
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>生活歴や家族関係を含め十分なアセスメントをとらせていただき、不安や思いを汲み取ることが出来るようにしています。</p>			
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居の申し込みをいただき面接等を経た段階で、利用者様が必要としている支援内容と、私たちグループホームの支援内容が合致しているか等話し合い、必要であれば適切であろう機関に紹介させていただいています。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いに寄り添い、尊厳を大切にすることを常に念頭に置き、良き理解者・代弁者となるように信頼関係をつくるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には、ご家族様とゆっくり話ができるように配慮し、行事や日常の様子を写真を見ていただきながら、お伝えしています。面会の少ないご家族様には、電話での様子報告や、LINEにて、お写真を送らせていただき近況報告しています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて外出される機会を持ってませんが、玄関にてパーティーションを用いて面会していただき、ゆっくりとした時間を過ごしていただいています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人おひとりの個性を十分に把握し、食席等に配慮しながら馴染みの関係を築くことができるように支援しています。両ユニット合同で開催し、挨拶や言葉を交わされています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要とされた際はできる限りの支援をさせていただきます。また、ご家族様より他の利用者様や職員への気遣いの言葉を頂くなど良好な関係が続いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室の担当者を配置し、信頼関係を築きながら一番の良き理解者・代弁者になれるように努めています。ご本人様の思いや希望を把握し、ケアプランに活かしています。	利用者が入居して、ホームの暮らしに馴染んできてから徐々にわかって来ることが多くあり、職員は気づきを大事にして思いを把握している。居室担当者のもとに情報が一元化され、知らなかった・いつの間にか変わっていた等ということがないように全職員で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に十分なアセスメントを行い、現在の状況も含めセンター方式を活用し、細かく把握していけるようにしています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者を中心に一日の流れシートを作成し、それに基づいて記録を残しています。記録が不十分な時は担当者より再度申し送りを行う事で、状態の変化を見落とすことがないように努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に居室担当者がモニタリングを行い、ご本人様の思いを代弁しています。それをもとにカンファレンスを行い、面会時にはご家族様との会話の内容やご意見・他職員の気づきや意見等を交換し、ケアプランに活かしています。	居室担当者が中心となり3ヶ月毎に実施状況の確認と記録をもとに、他職員や計画担当者との会議で意見をもらっている。家族等からも意見や要望を聞き、本人の思いと現状を考慮し、その人らしい暮らしが見えるような計画作成に繋いでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はケアプランに添ったものとなるように意識し、実施状況に反映できるようになっています。また、iPadにて両棟の様子を確認でき、共有することで互いのケアを知り、連携を図りながら、統一したケアへと結びつけています。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、以前のようにボランティアの受け入れが行えない状況です。ケアプラン変更時にはICFシートを利用し、現在活用されている社会資源の確認を行っています。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様の希望される、かかりつけ医になっており、必要に応じて同行し、状を説明にて、状態にあった医療を受けることができるように支援しています。また協力医による定期的な往診と夜間・緊急時など24時間連絡がとれる体制となっています。	家族付き添いで、かかりつけ医受診をしている利用者も少数いるが、ほとんどの方が協力医の定期的な往診を受けている。訪問看護師が毎週来所しており、結果等はタブレットや申し送りノートで共有し、健康管理に役立てている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は週1回ありますが、各ユニットで曜日が異なる為、必要に応じて診ていただくことができ、健康相談や気づきなどを報告し必要に応じて医療機関受診へと活かしています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、医療機関との情報交換を行い、病院側には入院される前の状況を、こちらでは入院先での状況の把握ができるように努めています。また、入院先に出向き看護師さんより情報をいただいたり相談員さんと情報交換し、退院にむけての働きかけを行っています。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の意向を踏まえた上で、重度化や終末期に向けて、ご家族様との連携を図り、段階的に確認をとり、以降の確認に努めています。また協力医から指示を受け、管理者からも事業所としての支援について話し、見取り契約に至っています。職員は、あらゆる状況を想定し対応にあたっています。	「重度化対応・終末期ケア対策指針」を契約時に説明し、利用者家族等の理解を得ている。機能低下が見られて来た時には家族等の意向を確認し、医師と連携し家族等と事業所で出来る事について話し合いを重ね、要望に沿った支援をしている。最期まで関わった利用者も多くおり感謝の言葉をもらっている。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の救急救命講習会への参加や、ご利用者様の状態の変化に応じて、都度申し送りを行い、各々が臨機応変に対応できるようにしています。また、避難訓練時に併せて、応急時の対応について再確認の場を設けています。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者主導の下、年2回の防火訓練は夜間想定とし、招集訓練も行っています。各居室にはヘルメットを準備し、訓練時は着用していただいています。また地域の防火組織へ加入しています。	今年度は「夜間帯の避難誘導を再確認し緊急時に備える」を目的に震度5の地震発生を想定した避難訓練を利用者と職員で行っている。居室にはヘルメットを準備し災害時に備えている。通常は地域と電話連絡網で繋がりが、応援をもらえる体制が作られている。	近年、地震や水害が多発しており引き続き様々な想定で訓練に取り組まれるよう期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりと視線を合わせての対話や傾聴を大切に、寄り添うことを意識し対応にあたっています。また研修でもプライバシー保護について学ぶ機会があり、言葉かけが感情的ではないか、その場から離れることがふさわしい時に他職員へ対応を依頼できているか等、再確認の場となっています。	利用者とは目を見て会話し、思いや誇りを引き出して尊重し、日々の暮らしに繋げている。してもらいたい事・しないで欲しい事などを聞き取り、言葉の掛け方が適切だったかなど職員同士で振り返り、気づきを共有しプライバシーを傷つけないよう気配りして尊厳を守っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主に担当職員が良き理解者であり代弁者であるようにコミュニケーションを図り、御本人様の思いに寄り添った支援に努めています。他職員も会話や表情から思いを汲み取り、記録し申し送ることで連携を図っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間に捉われず、ご利用者様の「今」を大切にしています。食事時間や入眠時間は、その方の状態に応じて支援したり、集団行動を不得意とする方へは参加を無理強いせずにCWが傍に寄り添い、その場の雰囲気を楽しんでいただいています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様の希望を伺い、出張散髪時にヘアスタイルをオーダーしています。また、行事の際は事前に担当職員と衣装を選んだり、行事を楽しみなものにしていただけるよう支援しております。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各棟が交代制で献立を考えて買い物をしていきます。行事食や郷土料理・旬な材料での料理などご利用者様と共に考え、下処理等も共に行います。食後は、献立を思い出しノートに記入することで食事が終了するリズムになっています。	献立や食材の買い物を各ユニットで交替しながら職員が担当している。利用者には材料の下準備や主に盛り付けを手伝ってもらい、行事食は暦にそって提供し、楽しみな事の一つとなっている。食後に各自ノートに食べたメニューを書くことを行っており、食事に関心を持ち時間にメリハリが付き、書き方も上達してきている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体を温めたり免疫力がアップする献立を意識し、お一人おひとりが食べやすい形状にて提供しています。また、こまめな水分補給を心掛けて、十分な量を摂っていただけるように嗜好品を探り提供しています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前のうがいと口腔体操・食後の口腔ケアにて、不十分な方へは介助を行い清潔保持に努めています。また、歯科往診にて歯石除去などのメンテナンスを受けられている方もおられます。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターン把握の為に、詳細を記録し対応しています。トイレでの排泄失敗で交換することを拒まれる方へは居室にて会話をしながら交換させていただいたり、オムツ使用の方でも訴えがある際は二人介助にてトイレ誘導を支援し排泄を促しています。	排泄パターン表の活用で時間が把握でき、排便管理も含めトイレ誘導に繋げている。羞恥心に配慮し、利用者のトイレ介助では中まで入って良いかなどを聞き、また外で待っている事を伝えさりげない誘導で、出来るだけトイレでの排泄が長期間継続出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時のコップ一杯の水の提供や、こまめな水分の提供を意識しています。また、食後はトイレ誘導を行いリズム付けの支援をしております。状況に応じ腹部マッサージ・下剤のコントロールなど個々に応じた予防に取り組んでいます。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間は午後となっており、その日の状態や希望により調整しています。週2・3回のペースで入浴されており、職員と一对一の時間を、ゆっくりとした会話をしながら過ごしていただいています。	入浴時間は午後に設定しているが、要望に応えられるよう調整している。入浴前にバイタル測定し、1対1の介助で会話を楽しんで入浴している。湯上りには好きな飲み物で水分補給し気持ち良く過ごしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起きる時間や寝る時間は決めず、お一人おひとりの習慣・希望に応じて支援しています。休息時には日差しや室温等にも配慮しています。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の作用・副作用は全職員が把握し、今の状態に必要としているものかを常に検討し、医師へ相談しています。新しいお薬の服用後は、その後の状況をこまかく記録し医師へ報告しています。また、薬剤師への相談も行いアドバイスを受けることもあります。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、入居されてからも可能な限り出来ているところを継続していただけるようお手伝いしています。レクリエーション活動・制作活動・談話など職員も各々が得意とするものをご利用者様と共に楽しみながら支援しています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状、外出の機会は受診のみとなっています。一日も早く以前のように自由に外へ出かける世の中になるよう切に願います。	例年ならば家族等と外出・散歩・お茶会・日向ぼっこ等、外気に触れ楽しむ機会を多く過ごしていたが、コロナ禍にあり外出できるのは受診時だけになっている。早く落ち着きを取り戻し、家族等との外出など出来るようになって欲しいと願っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭管理が可能な方は、ご自分で管理されています。御本人様の希望される物を買物の際に購入しています。</p>			
50		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望に添えるようにし、ご自身でということが困難な方へは担当職員がお気持ちを配慮しお手伝いしています。孫さんや曾孫さんの写真が届いた際は、居室内に掲示し、ご家族様にはそのご様子をLINEを通して報告しています。</p>			
51	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>LDは吹き抜け窓採光で明るく、キッチンからは調理する匂いや音があり食事への楽しみを持っています。壁面には月ごと季節の装飾を施し目で楽しんでいただいております。また、植物や御本人様の作品等を居室前に掲示し、作品作りへの達成感や意欲を持っていただけるようにしています。</p>	<p>みんなが集まるホールは床暖房で、利用者と職員と一緒に作った装飾で季節を感じながら過ごしている。食席も配置替えてトラブルをなくし、気の合う人、話をもちあげる人など、それぞれが自分の居場所を見つけて一日を過ごしている。感染症対策としてウイルス除去できる除菌剤で消毒を徹底し安心に繋がっている。</p>		
52		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>LDや廊下のベンチやソファを置くことで、ゆったりと座り、くつろがれています。配席に気を配り、気の合う方同士で笑いあったり、昔話をされたりなど何気ない日常の当たり前の時間を過ごしていただけるよう支援しております。</p>			
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの物をお持ちいただき、自宅の環境と変わらない居室づくりを心掛けています。また、アルバムを見ることを楽しみにされている方もいらっしゃいます。立ち上がりが不自由な方へは音で直ぐに職員が駆けつけて対応できるよう安全に努めています。</p>	<p>居室には洗面台・クローゼット・エアコン・ベッドが設えてあり、寝具や必需品など使い慣れた物を持ち込んで貰い、過ごし易い部屋を作っている。立ち上がりが不安な方には「鈴」を渡しており、この音で職員が駆け付け介助する方法をとっており居室入り口には氏名と避難誘導方法を明記し安心安全に暮らせるよう取り組んでいる。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>場所が分かりやすいようにイラストで表示しています。お一人おひとりに合った言葉がけと動線の確保にて、未然に混乱等を防ぎ、自立して生活していただけるようにしています。</p>			